



ITmedia Inc.

第23回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

日時

2022年6月23日(木曜日) 午前10時

受付開始：午前9時30分

場所

東京都千代田区紀尾井町1番4号

東京ガーデンテラス紀尾井カンファレンス

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用いただき、本株主総会会場へのご来場はお控えください。ご来場には事前申込が必要となります。また、事前質問の受付、当日のライブ配信を行いますのでご利用ください。

詳細につきましては、3ページ～4ページをご覧ください。

ご来場には事前申込が必要です。

アイティメディア株式会社

東証プライム市場 証券コード：2148

中期目標
X40
へ進捗良好



株主のみなさまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、ならびにそのご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。また、日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

株主の皆様におかれましては、平素より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第23回定時株主総会の招集ご通知を作成いたしましたので、ご高覧いただきまようようお願い申し上げます。

当社は、「メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する」という理念の下、デジタルならではのメディア・マーケティングの革新を通じ、テクノロジーがもたらす幸せな未来の実現に貢献することを目指しております。これは言い換えれば、テクノロジーが正しく発展し、その活用が広がることが、当社自身の革新・成長にもつながるということです。

目下、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大をひとつのきっかけとして、社会、マーケティングのデジタルシフトが加速する転換点を迎えております。これを背景に、当社第23期事業年度の業績といたしましても、これまで開発してきた先進的なデジタルマーケティングソリューションの利用が着実に拡大し、大きな増収増益を継続いたしました。中期の業績目標であるX40（エックスフォーティ=2025年度に営業利益40億円）に向けても、進捗は良好です。

DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉に代表されるように、テクノロジーの活用、デジタルシフトの熱量はこれからも高まってまいります。引き続き、情報価値の高いメディア・コンテンツの提供に加え、強みであるデジタルならではの収益モデルのさらなる強化を図ることで、これからも成長を続けてまいります。

当社は、2022年4月4日から東京証券取引所の新区分であるプライム市場に移行いたしました。本市場に恥じず、株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の向上を追求して参る所存でありますので、変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO 大槻 利樹

記

1. 日 時	2022年6月23日 (木曜日) 午前10時 ※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所	東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス ※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第23期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第23期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項	議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日(2022年6月23日)の3日前(2022年6月19日)までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以上

ご来場自粛のお願い



新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用いただき、本株主総会会場へのご来場はお控えください。ご来場には事前申込が必要となります。

また、事前質問の受付、当日のライブ配信を行いますのでご活用ください。

詳細につきましては、3ページ～4ページをご覧ください。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
 - ・連結計算書類「連結持分変動計算書」
 - ・連結計算書類「連結注記表」
 - ・計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ・計算書類「個別注記表」
- したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

第23回定時株主総会：

新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営について

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、開催時間の短縮、会場規模の縮小、来場の制限等適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、「議決権行使についてのご案内」に記載の書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご利用いただき、株主様の健康状態にかかわらず、開催日当日にご来場されないようお願い申し上げます。また、事前質問の受付、当日のライブ配信も実施いたしますので、以下のご案内をご参照いただき、ご活用ください。

やむを得ず開催日当日のご来場を希望される場合には、以下のご案内をご確認の上、事前のお申し込みが必須となりますのでご注意ください。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応、オンライン配信も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、以下当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

ライブ配信

■ 当日、本総会に出席できない株主様のためにライブ配信を実施する予定です。会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご覧ください。

▶ ライブ配信日時：2022年6月23日（木曜日）午前10時から

▶ アクセスURL： <https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

▶ 問い合わせ窓口：03-6893-2180

- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使、ご質問を承ることができません。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は上記ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによるご質問受付のご案内

■ 以下、当社ウェブサイトのご質問・ご意見受付ページをご覧ください。皆様のご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただきます。予定しております。

- ▶ 受付期限 : 2022年6月12日(日曜日)午後6時まで
- ▶ アクセスURL : <https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

やむを得ず開催日当日のご来場を希望される場合

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込が必要となります。事前にお申し込みをされていない株主様は、開催日当日にご来場されても入場できませんので、ご注意ください。

なお、本総会においては株主様と当社従業員の感染リスクを避けるため、ご来場可能な株主様を10名(申込先着順)に制限させていただきます。申込者多数の場合は受付を終了させていただきます。

① ご来場の申込方法

2022年6月10日(金曜日)午前10時から2022年6月12日(日曜日)午後6時までに、電子メールにてお申し込みください。

- 事前予約Eメール受付先: ir@sml.itmedia.co.jp
- Eメール本文への記載事項

「株主番号」「氏名／法人名(法人の場合は、ご出席いただく方の部署名・役職・氏名)」

お申し込みをいただきました株主様に対し、2022年6月17日(金曜日)午後5時までに、ご来場の可否にかかわらずEメールでご連絡いたします。

② 来場時の注意事項

- マスクをご着用のうえ、ご来場ください。
- 会場入口で、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。
- 株主様ご自身の議決権行使書用紙をご持参ください。

お土産品の配布等について

■ 本総会ではお土産品の配布等はいたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

その他

今後、本総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社ウェブサイト(<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>)にてお知らせいたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
X X X X年 X X月 X X日

議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

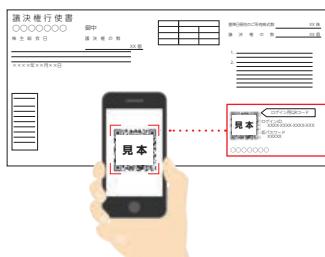
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

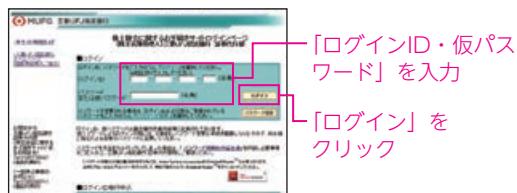
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

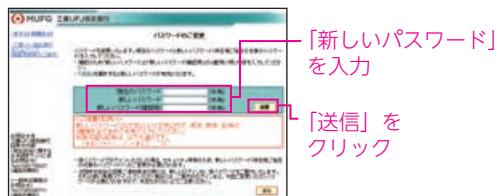
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

●株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を新設するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様等多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、感染症拡大や自然災害を含む大規模災害の発生、社会全体のデジタル化を念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡大することで株主の皆様の利益に資するものと考えております。なお、産業競争力強化法に基づき、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）について次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款
(招集)
第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時招集する。
(新設)
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
第14条 当社は株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなす。
(新設)

変更案
(招集)
第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時招集する。
② <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
(削除)
<u>(株主総会参考書類等の電子提供措置等)</u>
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款

附則
(新設)

変更案

附則

(電子提供措置等に伴う経過措置)

- 第2条 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(株主総会参考書類等の電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。
- ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。
- ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	大槻利樹	代表取締役社長 兼 CEO	再任
2	小林教至	取締役副社長 兼 COO	再任
3	加賀谷昭大	取締役CFO 兼 管理本部長	再任
4	土橋康成	取締役	再任
5	渡邊桂子	—	新任 社外

- (注) 1 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 土橋康成氏は、現在および過去10年間に於いて、当社の親会社であるRBJ㈱およびSBメディアホールディングス㈱の代表取締役社長であります。
 3 渡邊桂子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は過去に当社の業務執行者であったことがあります。
 4 当社は、土橋康成氏および渡邊桂子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 5 当社は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任が承認された場合、各候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、悪意・重過失、図利加害目的の場合を除く）補償契約を締結する予定であります。
 6 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（本招集ご通知29頁）に記載のとおりであります。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■取締役の選解任方針

取締役の選解任に際して、取締役会は、下記を中心とする取締役選解任基準を定め、それを満たす人材を取締役候補者に指名しております。

■取締役の選任基準（概要）

- ・経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- ・当社事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ・独立取締役にあつては、出身・専門の各分野における実績と見識を有していること

■取締役の解任基準（概要）

- ・法令もしくは定款その他当社グループの規程に違反して、当社グループに多大な損失もしくは業務上の支障を生じさせたこと
- ・選任基準の各要件を欠くことが明らかとなったこと

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
1 再任	 おおつき としき 大槻 利樹 (1961年6月27日生)	1984年 4月 (株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現 当社) 代表取締役社長就任 (現任) 2000年 4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 取締役就任 (重要な兼職の状況) (有)ネットビジョン取締役	取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%) 所有株数 302,700株

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

大槻利樹氏は、1999年の当社設立以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
2 再任	 こばやし たかし 小林 教至 (1968年11月18日生)	1991年 4月 (株)博報堂ダブルス入社 1995年 5月 (株)アスキー総合研究所入社 2000年10月 (株)アットマーク・アイティ (現 当社) 入社 2006年 4月 当社執行役員人財メディア事業推進部長就任 2009年 4月 当社常務執行役員人財メディア事業部長就任 2009年 7月 当社管理本部長就任 2011年 6月 当社取締役管理本部長就任 2012年 4月 当社取締役ITインダストリー事業部長就任 2015年 4月 当社常務取締役ITインダストリー事業本部長就任 2015年10月 (株)ユーザラス (現 発注ナビ(株)) 代表取締役社長就任 2016年 6月 当社取締役ITインダストリー事業本部長就任 2016年10月 当社取締役リードジェン事業本部長就任 2018年 4月 アイティクラウド(株)取締役就任 (現任) 2018年10月 当社取締役プロフェッショナル・メディア事業本部長就任 2019年 7月 当社取締役副社長兼プロフェッショナル・メディア事業本部長就任 2020年 4月 当社取締役副社長兼COO就任 (現任) 2020年 5月 発注ナビ(株)取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 発注ナビ(株)取締役 アイティクラウド(株)取締役	取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%) 所有株数 96,900株

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

小林教至氏は、当社事業部門の責任者および管理本部長を歴任し、当社の経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
3 再任	 <p>かがや あきひろ 加賀谷 昭大 (1974年9月4日生)</p>	<p>1998年 4月 ㈱間組（現 ㈱安藤・間）入社 2002年 4月 ㈱セガ入社 2003年 6月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現 SBクリエイティブ㈱）入社 2005年 4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ （現 SBクリエイティブ㈱）入社 2008年 7月 当社入社 2012年 4月 当社管理本部長 2015年 4月 当社執行役員管理本部長就任 2015年 6月 当社取締役管理本部長就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド㈱監査役就任 2016年 7月 ナレッジオンデマンド㈱取締役就任 2018年 4月 アイティクラウド㈱監査役就任 2019年 7月 当社取締役CFO兼管理本部長就任（現任） 2020年 5月 発注ナビ㈱監査役就任（現任） （重要な兼職の状況）発注ナビ㈱監査役</p>	<p>取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%) 所有株数 41,500株</p>

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】

加賀谷昭大氏は、これまで当社管理本部長を務め、財務・人事・総務・経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
4 再任	 <p>つちはし こうせい 土橋 康成 (1959年8月13日生)</p>	<p>1983年 4月 ㈱日本ソフトバンク（現 ソフトバンクグループ㈱）入社 1998年11月 アットワーク㈱（現 SBアットワーク㈱）監査役就任（現任） 2000年 3月 ブロードメディア㈱監査役就任 2002年 4月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現 当社）取締役就任 2006年 6月 当社監査役就任 2007年 4月 ソフトバンク クリエイティブ㈱（現 SBクリエイティブ㈱） 代表取締役社長就任（現任） 2007年 4月 ソフトバンク メディアマーケティングホールディングス㈱ （現 SBメディアホールディングス㈱）代表取締役社長就任（現任） 2007年 6月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱取締役就任（現任） 2008年 6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱ （現 SBヒューマンキャピタル㈱）代表取締役会長就任（現任） 2009年 6月 当社取締役就任（現任） 2016年 4月 ツギグル㈱代表取締役社長就任（現任） 2019年11月 RBJ株式会社代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況）SBメディアホールディングス㈱代表取締役社長 SBクリエイティブ㈱代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル㈱代表取締役会長 ツギグル㈱代表取締役社長</p>	<p>取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%) 所有株数 8,400株</p>

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】

土橋康成氏は、当社の親会社であるSBメディアホールディングス㈱およびその子会社の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
5 新任 社外	 わたなべ けいこ 渡邊 桂子 (1980年6月6日生)	2004年 4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2004年 6月 当社転籍 2008年11月 当社退職 2008年11月 電通アベニューAレイザーフィッシュ(株) (現 電通デジタル(株)) 入社 2010年 7月 MediaMind Technologies(株) (現 サイズミック・テクノロジーズ(株)) 入社 2016年12月 楽天(株) 入社 2018年12月 (株)ピーアイシーピー・データ 代表取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ピーアイシーピー・データ 代表取締役	所有株数 一株

【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割】
 渡邊桂子氏は、マーケティング、最先端のアドテクノロジー、プライバシーガバナンスの領域に専門的な知識と経験を有しており、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指摘をいただけると期待し、社外取締役として当社の経営戦略の実現と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役高橋利忠氏、下山達也氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏の4名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>たかはし としただ 高橋 利忠 (1957年8月20日生)</p>	1982年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2004年5月 ㈱みずほ銀行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年4月 同行品川支店長 2011年1月 ユーシーカード㈱入社 2011年2月 同社常務取締役就任 2020年4月 同社取締役常務執行役員就任 2020年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 2020年6月 第一工業製薬㈱ 社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況）第一工業製薬㈱ 社外監査役	所有株数 -株
2 再任	 <p>しもやま たつや 下山 達也 (1961年3月17日生)</p>	1983年4月 東邦生命保険相互会社入社 2000年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱（現SBクリエイティブ㈱）入社 2002年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱監査役就任（現任） 2004年7月 イーブック・システムズ㈱監査役就任 2005年3月 当社監査役就任 2005年3月 エヌ・シー・ジャパン㈱監査役就任 2005年10月 ソフトバンク クリエイティブ㈱ （現SBクリエイティブ㈱）取締役就任（現任） 2005年11月 トライベック・ストラテジー㈱監査役就任 2006年1月 イーシーリサーチ㈱監査役就任 2007年4月 ソフトバンク メディアマーケティングホールディングス㈱ （現SBメディアホールディングス㈱）取締役就任（現任） 2008年4月 COMEL㈱（現アストラテック㈱）監査役就任 2013年6月 アストラテック㈱取締役就任 2016年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年11月 RBJ株式会社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況）SBメディアホールディングス㈱ 取締役 SBクリエイティブ㈱ 取締役管理本部長 SBヒューマンキャピタル㈱ 取締役	所有株数 7,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 さいとう たかし 斉藤 太嘉志 （1962年4月8日生）	1985年4月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 1998年1月 ㈱メディアファクトリー（現㈱KADOKAWA）出向 2003年4月 ㈱リクルート マーケティング局エグゼクティブマネージャー 2007年10月 ㈱リクルートメディアコミュニケーションズ （現㈱リクルートコミュニケーションズ）出向 経営企画部長 2012年10月 ㈱リクルートマーケティングパートナーズ アド・オプティマイゼーション推進室 シニアマネージャー 2015年4月 ㈱リクルートマーケティングパートナーズ退社 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	所有株数 2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 さがわ あきお 佐川 明生 （1973年3月12日生）	1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所 （現弁護士法人クレア法律事務所）入所 2002年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 2007年6月 当社監査役就任 2008年11月 ㈱ダブルエー社外監査役就任（現任） 2014年3月 弁護士法人クレア法律事務所退所 2014年3月 A・佐川法律事務所設立 代表就任（現任） 2016年3月 ダーウィンシステム㈱（現タウンライフ㈱）社外監査役就任（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2017年9月 ㈱ハロネット社外監査役就任（現任） 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY設立 法定代表者就任（現任） 2020年5月 ㈱卑弥呼監査役就任（現任） 2020年6月 アクセラテクノロジ㈱社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況）A・佐川法律事務所 代表 ㈱ダブルエー 社外監査役	所有株数 5,600株

(注) 1 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 下山達也氏は、現在および過去10年間において、当社の親会社であるRBL㈱およびSBメディアホールディングス㈱の取締役であります。

3 高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏の3氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 高橋利忠氏は監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる金融機関での金融、財務および企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただいております、引き続き当社経営全般の監視と監査の実効性の向上に資することを期待したためであります。

(2) 斉藤太嘉志氏は監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）における豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識に基づき、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております、引き続き当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(3) 佐川明生氏は監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見に基づき、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております、引き続き当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

4 高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏は、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって高橋利忠氏が2年、斉藤太嘉志氏が7年、佐川明生氏が6年となります。

5 当社は、高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、下山達也氏の再任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。

6 当社は、各候補者の再任が承認された場合、各候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償

する（ただし、悪意・重過失、凶利加害目的の場合を除く）補償契約を締結する予定であります。

7 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告〔本招集ご通知29頁〕に記載のとおりであります。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

8 当社は、高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

<ご参考> スキルマトリックス一覧表（第2号議案および第3号議案が承認可決された場合）

	氏名	当社における 地位	候補者に特に期待する分野、専門性						
			企業経営・ 経営戦略	事業戦略・ マーケティング	財務・会計	人的資本・ 労務管理	法務・ リスク管理	ガバナンス・ 内部統制	サステナビリティ
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	大槻 利樹	代表取締役社長 CEO	●	●				●	●
	小林 教至	取締役副社長 COO	●	●				●	●
	加賀谷 昭大	取締役CFO 兼 管理本部長			●	●	●	●	●
	土橋 康成	取締役	●	●		●			
	渡邊 桂子	社外取締役	●	●					●
監査等委員である 取締役	高橋 利忠	独立社外取締役 常勤監査等委員			●	●	●	●	
	下山 達也	取締役 監査等委員			●	●	●		
	斉藤 太嘉志	独立社外取締役 監査等委員	●	●				●	
	佐川 明生	独立社外取締役 監査等委員				●	●	●	
	佐藤 広一	独立社外取締役 監査等委員				●		●	●

スキル項目の選定理由は以下のとおりであります。

スキル項目	選定理由
1 企業経営・経営戦略	企業理念「メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する」を実現していくためには、変化の激しい市場においても常に明確かつ適切な経営戦略を策定し当社を導くことができる、メディア・マーケティング・IT分野でのマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。
2 事業戦略・マーケティング	当社事業の持続的な成長のためには、未来のテクノロジーの進化、デジタルマーケティングの進化を見越した事業戦略を策定し、当社サービスの競争力を高めていくことができる、デジタルマーケティング分野での確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
3 財務・会計	正確な財務報告の他、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
4 人的資本・労務管理	従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人材開発・労務分野での確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
5 法務・リスク管理	コンプライアンス・リスク管理体制の確立は、健全な会社経営の基盤であり、企業法務分野での確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
6 ガバナンス・内部統制	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンス分野で確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
7 サステナビリティ	当社の持続的な企業価値向上のためには、社会の一員としての責任を正しく理解し、各ステークホルダー共同の利益を向上させることができる、サステナビリティ分野における知識・経験を有する取締役が必要である。

1 アイティメディアグループの現況

2022年3月期の実績

過去最高業績大幅更新！



(1) 当連結会計年度の事業の状況

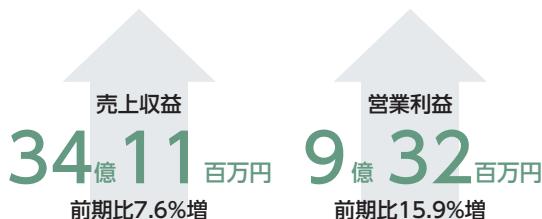
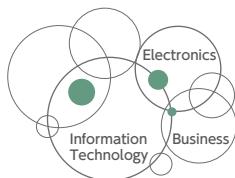
事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上収益は、80億92百万円（前連結会計年度比12億円増、17.4%増）となり、過去最高となりました。テクノロジー市場の活況と企業のマーケティング活動のデジタルシフトによる顧客の需要拡大継続を背景に、売上収益の成長が続いております。営業利益については、過去最高の26億87百万円（同6億65百万円増、32.9%増）となり、営業利益率は33%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は80億92百万円（同17.4%増）、営業利益は26億87百万円（同32.9%増）、税引前利益は26億80百万円（同39.8%増）および親会社の所有者に帰属する当期利益は18億円（同43.5%増）となりました。

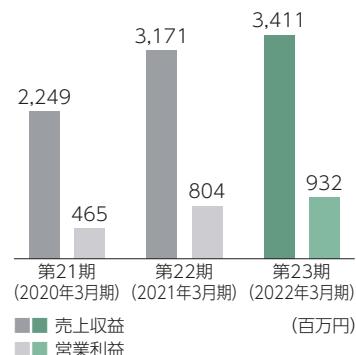
報告セグメント別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。

リードジェン事業

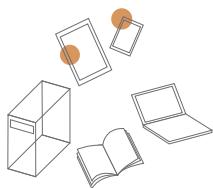


- テクノロジー市場の活況と企業のマーケティング活動のデジタルシフトによる顧客の需要拡大継続を背景に、成長が継続しております。
- 株式会社RPA BANKが運営するAI（人工知能）とRPAの情報提供に特化し会員制メディア「RPA BANK（<https://kn.itmedia.co.jp//kn/subtop/rpabank/>）」事業を2021年9月1日をもって譲り受けました。RPA BANKの有力なコンテンツおよび会員を当社既存メディアと統合することで、RPA BANKユーザー、当社既存ユーザー双方へのサービスを強化しました。（RPA BANK会員数4万人）

■ 売上収益／営業利益

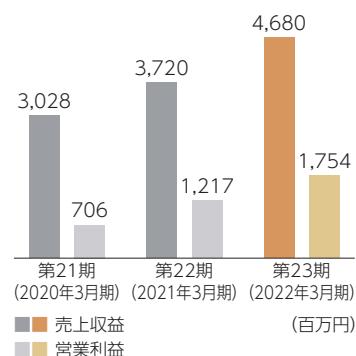


メディア広告事業



- デジタルトランスフォーメーション加速を背景としたビジネス領域や産業テクノロジー領域における広告需要拡大や、メディア主催型デジタルイベントの好調および運用型広告収益拡大により、前期に続き大きな成長を実現しています。
- 広告収益の約4割が運用型広告収益となり、ねとらぼが運用型広告収益の拡大をけん引しております。

■ 売上収益／営業利益



(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第20期 (2019年3月期)	第21期 (2020年3月期)	第22期 (2021年3月期)	第23期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上収益 (千円)	4,703,481	5,278,570	6,891,223	8,092,222
営業利益 (千円)	881,498	1,172,203	2,022,155	2,687,256
税引前利益 (千円)	816,192	1,068,513	1,917,012	2,680,040
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	376,750	780,578	1,255,057	1,800,987
基本的1株当たり当期利益 (円)	19.33	39.51	63.32	90.94
資産合計 (千円)	6,351,737	7,235,085	9,074,487	10,048,592
資本合計 (千円)	5,367,556	5,887,308	7,117,330	7,932,652

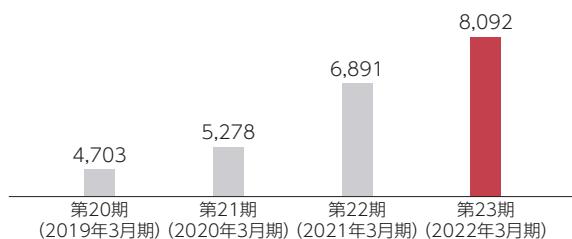
(注) 1 当社は、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

2 基本的1株当たり当期利益については、期中平均株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除した株式数を用いております。

3 当社は、2019年6月28日付でナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を売却し、連結範囲より除外しております。これにより、同社を非継続事業に分類しており、非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、第20期および第21期の売上収益、営業利益および税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

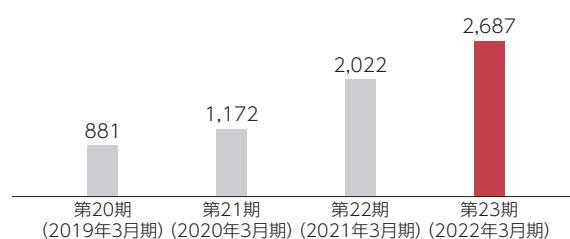
■ 売上収益

(百万円)



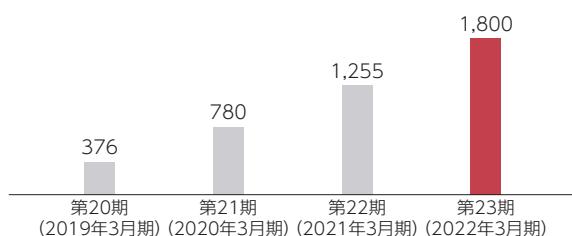
■ 営業利益

(百万円)



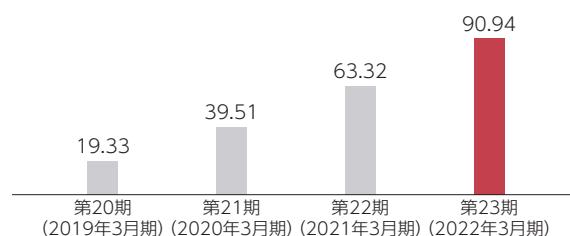
■ 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



■ 基本的1株当たり当期利益

(円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772	52.6 (52.6)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン株式会社	24	52.6 (52.6)	持株会社
ソフトバンク株式会社	204,309	52.6 (52.6)	移动通信サービスの提供等
RBJ株式会社	100	52.6 (52.6)	持株会社
SBメディアホールディングス株式会社	100	52.6	持株会社

(注) 当社に対する議決権比率欄の () 内は間接所有割合で、内数で記載しております。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
発注ナビ株式会社	55,000	100.0	システム開発案件のマッチングサービス
有限会社ネットビジョン	3,000	100.0	ドメイン保有
アイティクラウド株式会社	495,000	27.9	IT製品レビューメディアの運営

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、その収益モデルはメディア広告が中心ですが、同時にその多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果として、リードジェンモデルを確立し、メディア広告モデルと共に当社の両輪と位置づけております。強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしております。

当社グループの中期的な成長もリードジェンモデルから生まれるものと見込んでおります。

中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下の3つを重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

① 収益モデルの多元化

- ・最新のテクノロジーやデータを活用し、インターネットならではの新たな収益モデルを開発すること

② メディア領域の拡大

- ・蓄積されたノウハウをもってメディア広告、リードジェンの両モデルにおけるメディア領域の拡大を図ること

③ スマートメディアビジョンの推進

- ・スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること

上記を実現し、企業価値を高めていくため、優先的に対処する課題は以下の通りです。

① リードジェン事業

テクノロジー活用に関する裾野の広がりに合わせて、当社の商品・サービスを展開してまいります。

2018年11月に刷新した新しい基盤システムLeadGen. Business Platform（以下、「LBP」）を通じて、リード生成能力の向上とメディア領域の拡張に取り組み、質・量共に高まる顧客ニーズへの対応を図ってまいりました。同システムがあることで、当社は今後もリードジェン事業を様々なメディア領域に展開することが可能になっています。

今後は既存メディア領域の強化に加え、「LBP」を基盤としたメディア領域の拡張による市場開拓を図ってまいります。具体的には、テクノロジーの利用が活発化しつつある職種や産業に特化した専門メディアを開発し、それら新メディア領域にてリードジェン事業を展開していくことで、新たな顧客層・読者層を拡大し、更なる成長を目指してまいります。

② メディア広告事業

インターネット広告の仕組みの発展を背景に、企業が選択する広告手法も変化をしてきており、近年は特に運用型広告市場が拡大しております。このような環境のもと、当社グループはスマートデバイスやソーシャルメディアに最適化したメディアの拡充等を通じ、運用型広告からの収益拡大を図ってまいります。

当社グループでは、これらの戦略を具現化するメディアとして「ねとらぼ」を開発し、月間3億ページビュー規模となる一大メディアへと成長させてまいりました。また、「ねとらぼ」で培った運用型広告収益モデルの横展開として、2019年12月に、おすすめ製品情報を分かりやすく発信することでネットユーザーの製品選びを支援する新メディア「Fav-Log（ファブログ）」（<https://www.itmedia.co.jp/fav/>）を開設しました。「Fav-Log」は、ネットユーザーの購買行動に紐づく記事の展開を通じて、広告単価を高めて売上成長を図るメディアです。

今後も引き続き、広告単価とページビューを高めるための取り組みを推進いたします。具体的には、「Fav-Log」のような収益性の高い領域でのコンテンツ拡充と、特定テーマにフォーカスした「ねとらぼ」サブブランドメディアの拡張によるページビューの更なる拡大により、将来的にはスマートデバイスに最適化された総合ニュースメディアへの発展を目指してまいります。

③ 経営基盤の強化

当社グループは、テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクルの短期化といった外部環境の変化に即応し、ビジネスモデルの多様化に取り組んでまいりました。今後も、当社グループが持続的な成長を続けるため、土台となる経営基盤の強化を図るべく、システム基盤および人材育成の強化に注力いたします。

システム基盤においては、足元では「LBP」の稼働によりリードジェン事業に効果が出ておりますが、引き続き効率的な業務運営に取り組めます。具体的には、コンテンツ配信システムなどの事業システムの刷新や、業務プロセスの全体最適化など、抜本的な業務の高度化・効率化を進めるための基盤システムへの投資を今後も進めてまいります。

また、人材育成については、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入しましたが、今後も継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

④ 社会・マーケティングのデジタルシフトへの対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、グローバル経済には不透明感が漂いますが、社会・マーケティングのデジタルシフトが急速に進んでおり、それらを実現するためのテクノロジーへの注目が高まっております。当社グループでは、リードジェンやデジタルイベント等、オンラインによるマーケティング活動を支援する商品・サービスを展開しており、既存のみならず、新規顧客からの問い合わせの増加に対応しております。今後も、社内リソースの適切な配分を行いながら、これら商品・サービスの提供を強化し、顧客のデジタルシフトに対応してまいります。

(5) アイティメディアグループの主要な事業セグメント（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン*保有）および持分法適用関連会社のアイティクラウド株式会社の計4社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

報告セグメント別の概要は次に記載のとおりであります。

報告セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
リードジェン 事業	IT&ビジネス分野	TechTargetジャパン	IT関連製品やサービスの導入・ 購買を支援する情報並びに会員 サービス	企業の情報システムの導入に意 思決定権を持つキーパーソン
		キーマンズネット		
		発注ナビ	情報システム開発会社検索・比 較サービス	企業の情報システム開発の発注 担当者
		ITmedia マーケティング	デジタルマーケティングの最新 動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に携 わる担当者
	産業テクノロジー 分野	TechFactory	製造業のための製品／サービス の導入・購買を支援する会員制 サービス	製造業に従事するエンジニアや 製品・サービス導入担当者
		デジタルイベント	展示会やセミナーなどのイベントをオンラインで開催するサービ ス	
メディア広告 事業	IT&ビジネス分野	@IT	専門性の高いIT関連情報・技術 解説	システム構築や運用等に携わる IT関連技術者
		ITmedia NEWS ITmedia エンタープライズ ITmedia エグゼクティブ	IT関連ニュースおよび企業情報 システムの導入や運用等の意思 決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報シ ステム責任者および管理者
		ITmedia ビジネスオンライン	時事ニュースの解説、仕事効率 向上に役立つ情報	20～30代ビジネスパーソン
	産業テクノロジー 分野	MONOist EE Times Japan EDN Japan	産業テクノロジー分野の最新技 術解説並びに会員サービス	製造業を中心とした技術者
		スマートジャパン	節電・蓄電・発電のための製品 検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、システ ム部、小規模工場経営者
		BUILT	建築・建設分野の最新技術解説 並びに会員サービス	建築・建設業界の実務者
	コンシューマー分 野	ITmedia Mobile ITmedia PC USER Fav-Log	パソコン、スマートフォン、 AV機器等デジタル関連機器の 製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積 極的な消費者
		ねとらぼ	ネット上の旬な話題の提供	流行に敏感なインターネットユ ーザー

*ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名称と組織の種類、国名で構成されています（例itmedia.co.jp）。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

(6) アイティメディアグループの主要拠点等 (2022年3月31日現在)**主要な営業所及び工場**

当社本社 東京都千代田区

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)**① アイティメディアグループの従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
281名 [89名]	21名増 [20名増]

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
267名 [87名]	18名増 [20名増]	38.8歳	7.9年

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,837,300株（自己株式959,898株） |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 4,006名（前期末比449名減） |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 上位10名の大株主 | |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
SBメディアホールディングス株式会社	10,457,400	52.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,127,400	10.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,246,800	6.27
新野 淳一	367,500	1.85
大槻 利樹	302,700	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	275,964	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632	255,000	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	235,200	1.18
アイティメディア従業員持株会	142,700	0.72
MSCO CUSTOMER SECURITIES	121,232	0.61

(注) 当社は、自己株式959,898株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」に基づき株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（112,200株）は含めておりません。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年8月18日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	3,844個
保有人数 当社取締役（監査等委員を除く） 当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	2名 119名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 384,400株
新株予約権の発行価額	600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	585円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2026年9月30日
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%</p> <p>(b) 2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合 行使可能割合：100%</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

2021年6月24日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	3,627個
保有人数 当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	288名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 362,700株
新株予約権の発行価額	100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,958円
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2031年8月2日
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が35億円以上である場合 行使可能割合：50%</p> <p>（b）同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が40億円以上である場合 行使可能割合：100%</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から2023年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	大 槻 利 樹	(有)ネットビジョン取締役
取締役副社長 兼 COO	小 林 教 至	発注ナビ(株)取締役 アイティクラウド(株)取締役
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭 大	発注ナビ(株)監査役
取締役	土 橋 康 成	SBメディアホールディングス(株)代表取締役社長 SBクリエイティブ(株)代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長 ツギフル(株)代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	高 橋 利 忠	第一工業製薬(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)	下 山 達 也	SBメディアホールディングス(株)取締役 SBクリエイティブ(株)取締役管理本部長 SBヒューマンキャピタル(株)取締役
取締役 (監査等委員)	斉 藤 太 嘉 志	—
取締役 (監査等委員)	佐 川 明 生	A・佐川法律事務所 代表 (株)ダブルエー社外監査役
取締役 (監査等委員)	佐 藤 広 一	HRプラス社会保険労務士法人 代表社員 (株)ダブルエー社外監査役

- (注) 1 取締役 (監査等委員) 高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏は、社外取締役であります。
 2 取締役 (監査等委員) 下山達也氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高橋利忠氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 4 当社は、取締役 (監査等委員) 高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社、当社および当社の全ての子会社の全ての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った業務（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型の株式報酬により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- a. 基本報酬(固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）)
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- b. 株式報酬(非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）)
株式給付信託を活用し、中長期的な企業価値向上と連動させた株式報酬制度を採用する。各事業年度の連結営業利益の前年増益額に応じて算出される総付与ポイントを元に、職責に応じた役位別ウェイトに従い個人別ポイントを配分し、指名・報酬委員会が最終決定する。累積ポイントは、退任時に、株式および一定割合の株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。
- c. 種類ごとの割合(金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)
基本報酬は、代表取締役社長の報酬額を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減するものとし、株式報酬は、役位に応じて各事業年度の連結営業利益増益額に連動させるものとする。そのため、業務執行取締役の各報酬の支給割合は、連結営業利益増益額に応じて変動する。
- d. 決定の委任(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)
当社取締役の報酬等の体系および水準、内容については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会が十分な審議を経た上で決定し、この決定方針にしたがって、取締役会が最終的に決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員の協議により決定する。

② 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、代表取締役社長、非業務執行取締役（非常勤・無報酬）2名および社外取締役4名の7名で構成されており、代表取締役社長を委員長としております。

指名・報酬委員会の構成

当社代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹氏
当社取締役	土橋 康成氏
当社取締役（監査等委員）	下山 達也氏
当社社外取締役（監査等委員）	高橋 利忠氏
当社社外取締役（監査等委員）	斉藤 太嘉志氏
当社社外取締役（監査等委員）	佐川 明生氏
当社社外取締役（監査等委員）	佐藤 広一氏

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	147,536 (-)	79,200 (-)	68,336 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22,400 (22,400)	22,400 (22,400)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	169,936 (22,400)	101,600 (22,400)	68,336 (-)	7 (4)

- (注) 1 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の対象となる取締役員数は5名であります。
- 2 上記1の報酬限度額のほか、2021年6月24日開催の第22回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は86,500ポイントを上限とすることを決議しております。当該株主総会終了時点の対象となる取締役員数は3名であります。
- 3 株式報酬は、「株式給付信託（BBT）」に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。
- 4 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。
- 5 対象となる役員の員数につきましては、実際の支給人数を記載しております。
- 6 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益の前年増益額（株式報酬計上前）であり、その実績は662,313千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（常勤監査等委員）高橋利忠氏は、第一工業製薬(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐川明生氏は、A・佐川法律事務所代表および(株)ダブルエーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤広一氏は、HRプラス社会保険労務士法人代表社員および(株)ダブルエーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（常勤監査等委員） 高橋利忠	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 長年にわたる金融機関での金融、財務、企業経営に関する幅広い見地から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、常勤監査等委員としての中心的立場として、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 斎藤太嘉志	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 豊富なビジネス経験と実績を活かし、経営から独立した客観的かつ中立的な立場から、当社の経営全般に対する助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐川明生	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、主に法令・定款等の遵守状況やコンプライアンス体制の監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐藤広一	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 特定社会保険労務士としての専門的見地から、主に労基法等の法令・定款の遵守状況を監督しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 1 各社外役員は、取締役会、監査等委員会の他、事業戦略会議、指名・報酬委員会等に出席し、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役および執行役員等の幹部社員の職務執行状況を確認しております。また、代表取締役との定期的および随時の意見交換会を行い、様々な視点から意見を述べ、経営の監督を実行しております。

2 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	－千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40,500千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬および概算額を含めております。

2 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 過去2年間の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、以下のとおり、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

【コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針】

1. 基本的な考え方

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を経営理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説などの専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社グループが継続的に成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

そのためには、効果的なコーポレートガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2. 基本方針

- ① 当社は、株主が有するさまざまな権利を実質的に確保するため、少数株主および外国人株主を含む全ての株主がその権利を適切に行使することができるよう、環境の整備に努めるとともに、法令に則り全ての株主をその保有株式数に応じて平等に扱います。
- ② 当社は、中長期的な企業価値の創出および向上に資するよう、株主・債権者、読者、顧客、取引先、従業員、地域社会（政府・行政、地域、NPO・NGO等）など、全てのステークホルダーと良好な関係の構築と適切な協働に努めます。これを実践するため、取締役会および経営陣は、「サステナビリティ基本方針」、「人権方針」や「環境方針」を策定し、当社およびその役職員に遵守させることで、ステークホルダーの意見や立場を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。
- ③ 当社は、財務情報および非財務情報について、法令および東京証券取引所規則に基づき適切に開示を行うことはもとより、法令や東京証券取引所規則で必ずしも開示が求められない情報についても、投資家をはじめとするステークホルダーへの影響度合いを慎重に検討し、必要に応じて主体的な開示を行います。取締役会は、いずれの場合においても、公正で分かりやすく、有用な情報の開示に努めます。
- ④ 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業価値の最大化を図るため、独立社外取締役を含めて適時・適切な議題を徹底的に議論し、グループ全体の中長期の経営戦略を検討するとともに、積極果敢な経営戦略とリスクコントロールの両立に努めます。また、取締役会および監査等委員会は、経営に対する実効性の高

い監督を行い、経営の透明性の確保に努めます。

- ⑤ 当社は、企業価値の最大化に資するよう、株主を含む投資家と建設的な対話を積極的に行い、相互理解の深化と信頼関係の醸成に努めるとともに、その意見を十分に踏まえて経営を行います。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

当社グループの取締役および使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」および「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、当社に「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

② 内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役および使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

③ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理および社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関しては、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ①当社グループの取締役および使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標および予算を設定した経営計画を策定しております。
- ②各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策および権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ③月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ④取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ⑤上記④の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策および権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ⑥反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、業務または業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わ

らず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めております。

②当社グループは、上記①の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

③監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役または監査等委員と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(9) 財務報告にかかる内部統制の整備および運用に対する体制

①内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築および制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。

②取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 重要な会議の開催状況

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令および定款に定められた事項や経営方針および予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、グループ会社の月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。

また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役全体の実効性の評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。

当社取締役、執行役員が出席する「経営会議」は、原則週1回開催し、当社グループ内の重要事項について審議を行いました。

(2) コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査を担当する内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口および内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

(3) リスク管理体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」、コンプライアンスについては、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティに関しては、「チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）」および「情報セキュリティ委員会」を設置し、リスクの属性に応じた検討、対策が行われております。

また、当社グループの役員、従業員を対象に災害を含む緊急時における対応方法および連絡先を記載した「緊急時連絡・対応マニュアル」カードを配布し、有事の際のリスクの最小化に努めております。

(4) 子会社および関連会社の経営管理体制について

子会社および関連会社の経営管理については、当社の役員または社員を取締役または監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社および関連会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

8 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による被害の防止を業務の適正を確保するために必要な事項として、「内部統制システムの整備の基本方針」において、「反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。」と明文化しております。

(2) 整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンスマニュアル」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしています。社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署（管理本部）が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援するとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対して、管理本部は、上記機関に相談し対応することとしております。

9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

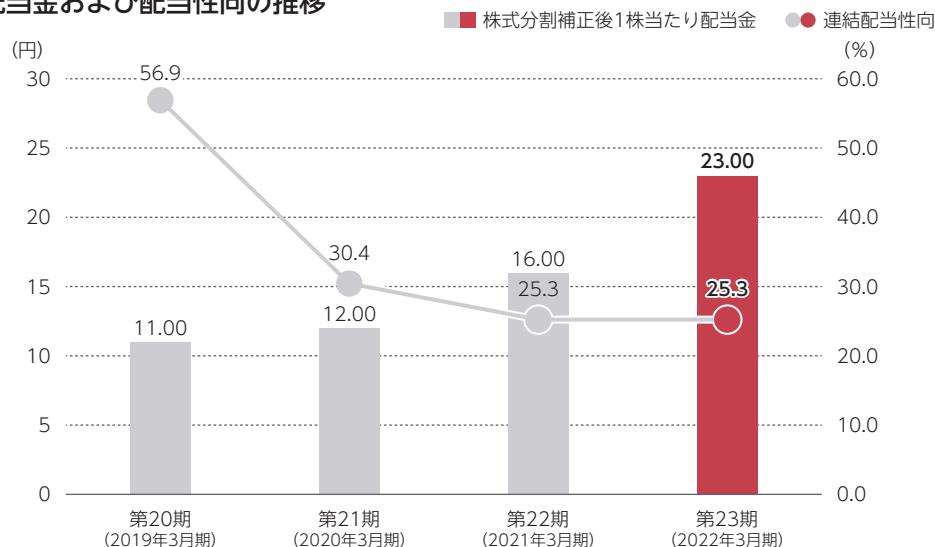
当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

当事業年度におきましては、普通配当11円のうち中間配当を実施いたしました。期末配当については、普通配当12円を予定しており、1株当たり年間配当金は前期比7円増配の23円となります。これにより、当期の連結配当性向は25.3%となります。

今後につきましても、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を実施すべく検討していく方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

■配当金および配当性向の推移



※ 第20期は、記念配当（東証一部市場変更記念配当）1円を含む。
 第21期は、記念配当（創立20周年記念配当）1円を含む。
 第22期は、記念配当（W20達成記念配当）1円を含む。

連結財政状態計算書

(単位：千円)

科目	第23期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第22期 2021年3月31日現在	科目	第23期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第22期 2021年3月31日現在
資産			負債		
流動資産	8,728,040	7,667,317	流動負債	2,051,234	1,894,223
現金及び現金同等物	6,815,771	5,877,480	営業債務及びその他の債務	401,342	377,409
営業債権及びその他の債権	1,293,583	1,183,931	リース負債	162,671	3,688
その他の金融資産	500,000	500,000	未払法人所得税	586,677	562,786
棚卸資産	16,939	13,839	契約負債	322,641	324,963
その他の流動資産	101,746	92,066	その他の流動負債	577,901	625,375
非流動資産	1,320,551	1,407,169	非流動負債	64,705	62,932
有形固定資産	122,057	142,977	リース負債	2,403	3,684
使用権資産	175,986	—	引当金	28,950	28,950
のれん	443,471	415,719	その他の非流動負債	33,352	30,297
無形資産	208,801	237,416	負債合計	2,115,940	1,957,156
持分法で会計処理されている投資	—	4,797	資本		
その他の金融資産	146,919	486,537	親会社の所有者に帰属する持分	7,932,652	7,117,330
繰延税金資産	219,514	113,671	資本金	1,825,609	1,735,570
その他の非流動資産	3,800	6,048	資本剰余金	2,108,276	1,926,189
資産合計	10,048,592	9,074,487	利益剰余金	5,143,378	3,607,628
			自己株式	△1,144,612	△344,517
			その他の包括利益累計額	—	192,460
			資本合計	7,932,652	7,117,330
			負債及び資本合計	10,048,592	9,074,487

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第23期	(ご参考) 第22期
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上収益	8,092,222	6,891,223
売上原価	2,753,732	2,347,909
売上総利益	5,338,490	4,543,314
販売費及び一般管理費	2,652,637	2,522,102
その他の営業損益 (△は費用)	1,403	943
営業利益	2,687,256	2,022,155
その他の営業外損益 (△は費用)	△2,417	△1,855
持分法による投資損益 (△は損失)	△4,797	△103,288
税引前利益	2,680,040	1,917,012
法人所得税	879,053	661,954
当期利益	1,800,987	1,255,057
当期利益の帰属		
親会社の所有者	1,800,987	1,255,057
非支配持分	—	—
当期利益	1,800,987	1,255,057

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第23期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第22期 2021年3月31日現在	科目	第23期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第22期 2021年3月31日現在
資産の部			流動負債	1,638,823	1,665,233
流動資産	8,608,993	7,530,151	買掛金	107,441	95,644
現金及び預金	6,636,541	5,686,340	リース債務	1,281	3,688
売掛金	1,230,914	1,132,443	未払金	288,135	275,261
有価証券	600,000	600,000	未払費用	23,865	25,365
仕掛品	16,939	13,839	未払法人税等	594,406	564,251
前払費用	115,064	85,086	契約負債	240,099	260,305
その他	14,024	21,494	預り金	10,726	9,407
貸倒引当金	△4,490	△9,052	賞与引当金	215,216	226,390
固定資産	728,538	1,041,930	その他	157,651	204,918
有形固定資産	117,574	138,131	固定負債	224,581	126,465
建物	98,730	113,822	リース債務	2,403	3,684
工具器具及び備品	18,843	24,308	資産除去債務	28,950	28,950
無形固定資産	197,445	234,996	株式給付引当金	193,228	93,831
のれん	24,514	—	負債合計	1,863,404	1,791,699
商標権	1,765	2,194	純資産の部		
ソフトウェア	110,185	156,624	株主資本	7,471,458	6,581,462
顧客関連資産	60,621	75,818	資本金	1,825,609	1,735,570
その他	360	360	資本剰余金	2,017,904	1,927,865
投資その他の資産	413,518	668,803	資本準備金	1,869,142	1,779,103
投資有価証券	—	290,940	その他資本剰余金	148,761	148,761
関係会社株式	147,797	147,797	利益剰余金	4,921,318	3,411,304
長期前払費用	3,800	6,048	その他利益剰余金	4,921,318	3,411,304
繰延税金資産	115,000	28,419	繰越利益剰余金	4,921,318	3,411,304
差入保証金	146,919	195,597	自己株式	△1,293,373	△493,279
資産合計	9,337,532	8,572,082	評価・換算差額等	—	194,819
			その他有価証券評価差額金	—	194,819
			新株予約権	2,669	4,101
			純資産合計	7,474,127	6,780,382
			負債純資産合計	9,337,532	8,572,082

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第23期	(ご参考) 第22期
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	7,809,043	6,652,015
売上原価	2,735,101	2,334,282
売上総利益	5,073,941	4,317,733
販売費及び一般管理費	2,465,813	2,352,499
営業利益	2,608,128	1,965,234
営業外収益	3,498	3,070
受取利息	82	127
有価証券利息	212	200
業務受託手数料	1,800	1,800
その他	1,403	943
営業外費用	7,636	2,113
支払利息	81	141
為替差損	2,375	1,971
支払手数料	5,179	—
経常利益	2,603,990	1,966,192
特別利益	191,449	—
投資有価証券売却益	191,449	—
特別損失	—	271,202
関係会社株式評価損	—	271,202
税引前当期純利益	2,795,440	1,694,990
法人税、住民税及び事業税	875,077	653,865
法人税等調整額	11,648	△31,700
当期純利益	1,908,714	1,072,825

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石川喜裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石川喜裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

アイティメディア株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高橋利忠 ㊟

監査等委員 下山達也 ㊟

監査等委員 斉藤太嘉志 ㊟

監査等委員 佐川明生 ㊟

監査等委員 佐藤広一 ㊟

(注) 監査等委員高橋利忠、斉藤太嘉志、佐川明生および佐藤広一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第23期 株主通信

2022
春号

社会

マーケティング

デジタルシフト加速

デジタルならではのメディア・マーケティングソリューション成長

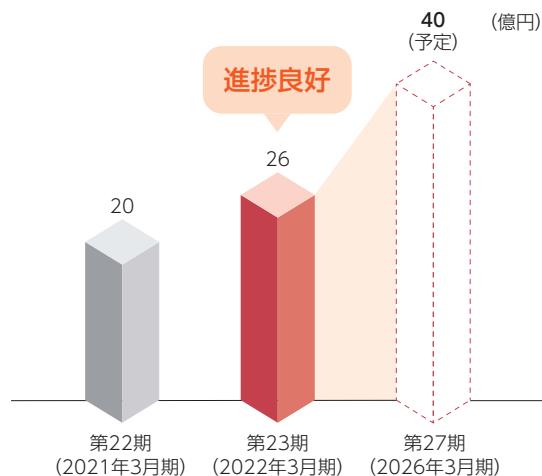
当期のトピックス

- 業績 過去最高更新中 [▶ 52ページ](#)
- 配当・自己株式取得 [▶ 52ページ](#)
- 成長の要因：専門性の高いコンテンツ データプラットフォーム [▶ 53～54ページ](#)
- 成長の要因：デジタルならではの収益モデル [▶ 55～56ページ](#)
- プライム市場へ移行 [▶ 57ページ](#)
- サステナビリティサイトを開設 [▶ 57ページ](#)

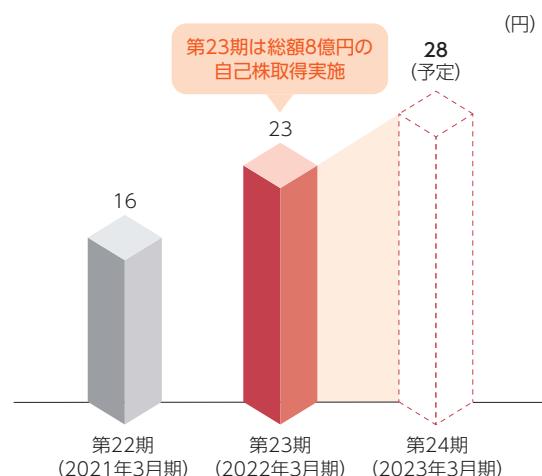
▶ 2022年3月期 前期に続き大きな成長 過去最高を更新



▶ 中期目標：2025年度に営業利益40億円



▶ 配当・自己株式取得



成長の要因: 専門性の高いコンテンツ、データプラットフォーム

コンテンツが生み出すデータを蓄積・活用。
圧倒的質・量のデータを元に
多様な収益モデルを
開発・提供

データ
プラットフォーム

ターゲティングされた
専門コンテンツ

クラウド・SaaSなど、
高成長領域のコンテンツを続々投入

当期の新規投入



データを活用した
多様な収益モデル開発

広告収益



運用型
広告収益



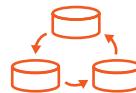
デジタル
イベント収益



リードジェン
収益



データ
ドリブン収益



レビュー
マーケティング
収益



行動データ
月間 4 億PV超

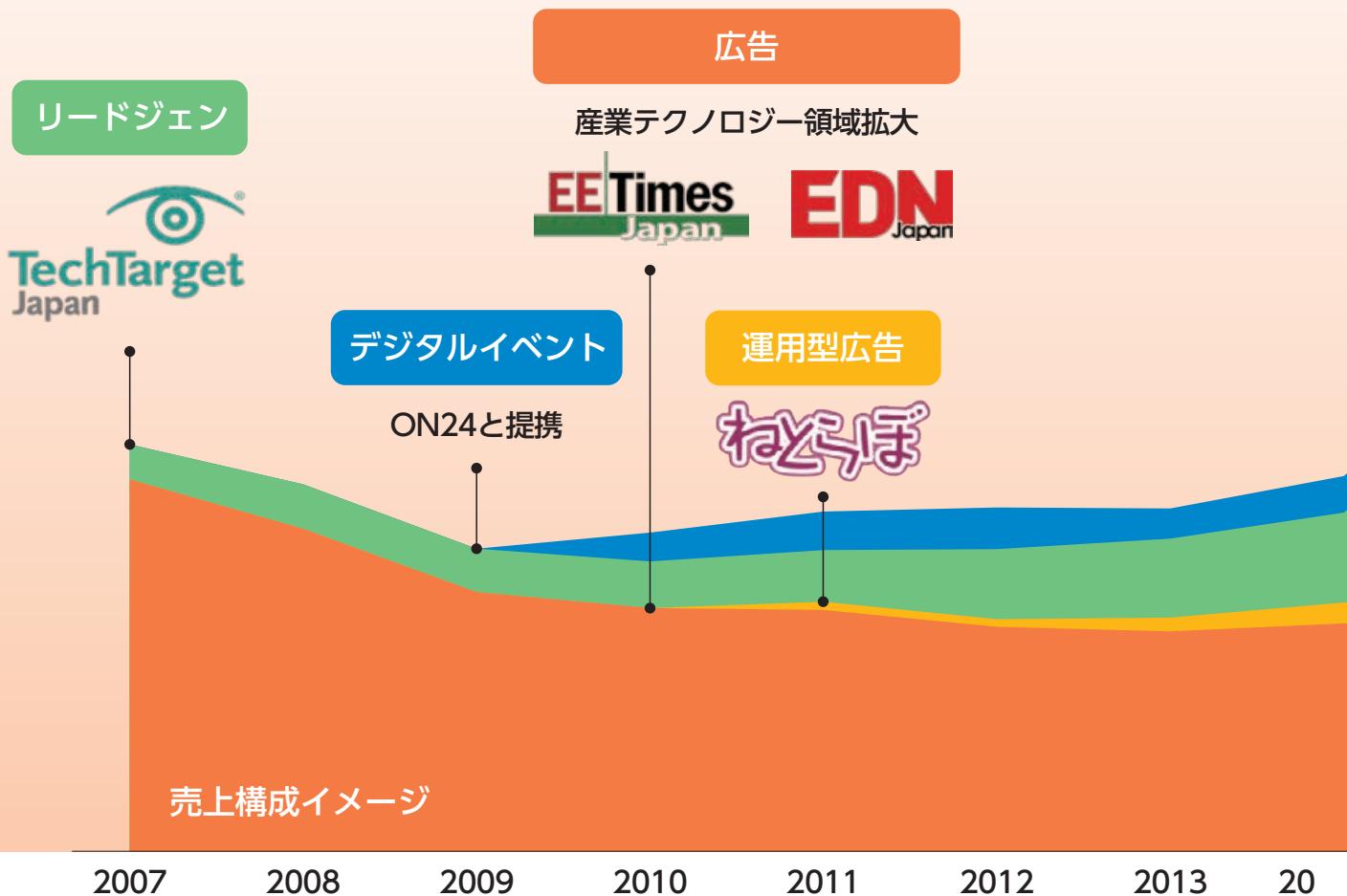
会員データ
100万人超

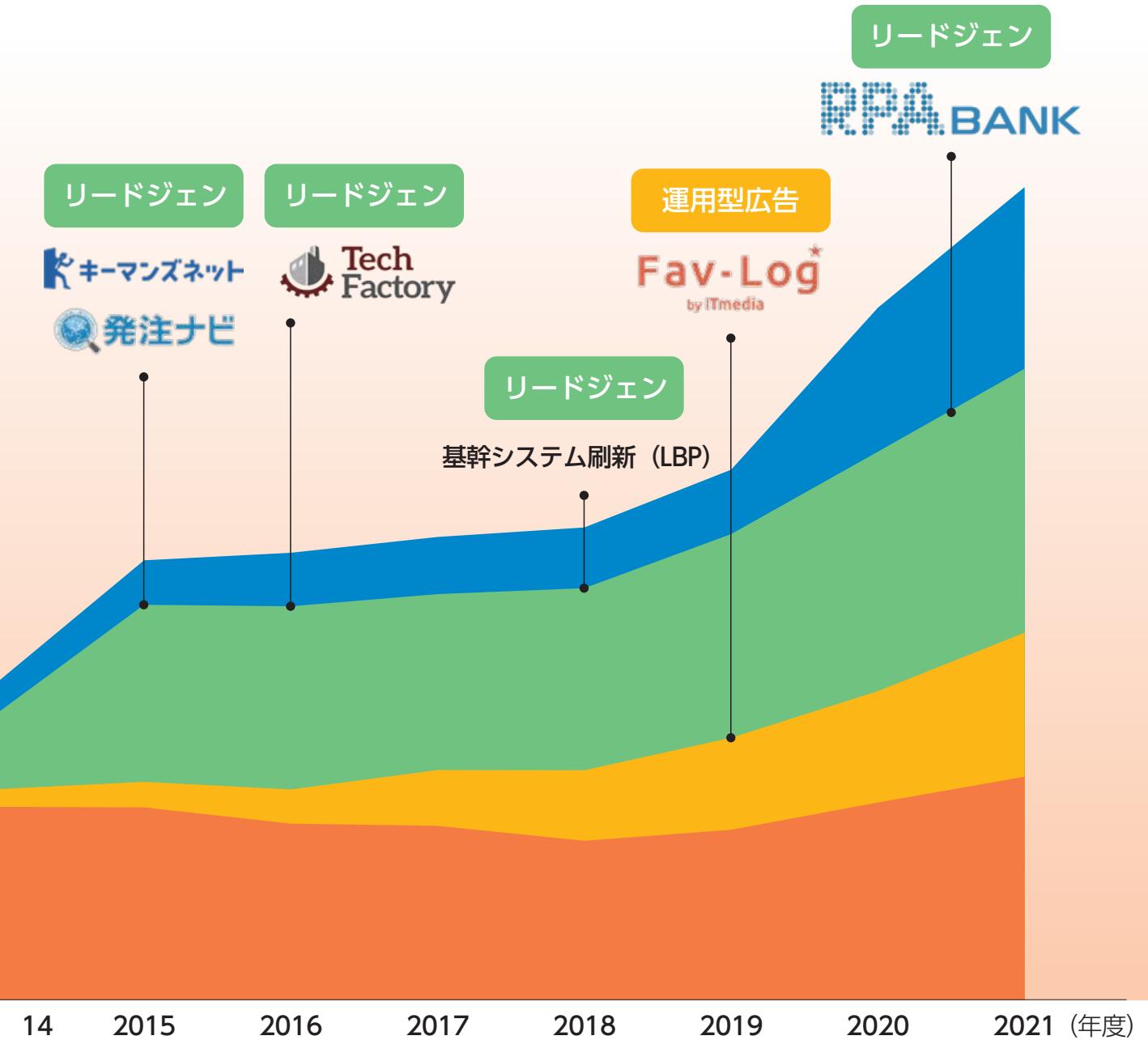
外部データ連携

成長の要因: デジタルならではの収益モデル

広告、リードジェンの成長に加え、 デジタルイベントや運用型が貢献拡大

■ 広告収益 ■ 運用型広告収益 ■ リードジェン収益 ■ デジタルイベント収益





トピックス

東証プライム市場へ移行

2022年4月4日、東京証券取引所の新区分
プライム市場に移行いたしました。

PRIME
TOKYO

サステナビリティサイトを開設

当社のサステナビリティ関連情報をまとめたサイトを開設いたしました。
今後さらなる充実を図ってまいります。

<https://corp.itmedia.co.jp/sustainability/>



[サステナビリティ基本方針]

アイティメディアグループ（アイティメディア株式会社とその子会社を意味します）は、「メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する」という企業理念に基づき、事業活動を通じて持続可能で豊かな社会の実現を目指します。

- 読者への専門性・信頼性の高い情報提供を通じて、知恵と知識の向上、情報格差の解消、また、社会的基盤としての情報コミュニティの確立に貢献します。
- 顧客にデジタルならではのマーケティングソリューションを提供することで、顧客の事業成長および社会的価値の拡大、さらに産業および社会全体の発展に貢献します。
- 株主の期待に沿えるよう、成長への挑戦を忘れず、透明で公正な情報開示をします。
- 従業員のやりがいと誇り、個性がいかされ、平等で多様性に富んだ環境を大切にします。
- 取引先との相互の信頼と公正な取引関係（腐敗・汚職の防止等）を築きます。
- 情報化社会の推進、次世代育成、多様な社会への対応、環境・資源・生物多様性保護への対応、災害対策・復興支援など、幸せな未来の社会づくりに貢献します。

会社概要、株式の状況 (2022年3月31日現在)

会社概要

社名	アイティメディア株式会社
所在地	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-12
TEL	03-6893-2180 (代表)
設立	1999年12月
資本金	18億25百万円
従業員数 (連結)	281名
事業内容	インターネット・メディア事業
コーポレートサイト	https://corp.itmedia.co.jp/

役員

代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹
取締役副社長 兼 COO	小林 教至
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭大
取締役	土橋 康成
社外取締役 常勤監査等委員	高橋 利忠
取締役 監査等委員	下山 達也
社外取締役 監査等委員	斉藤 太嘉志
社外取締役 監査等委員	佐川 明生
社外取締役 監査等委員	佐藤 広一

株式に関する事項

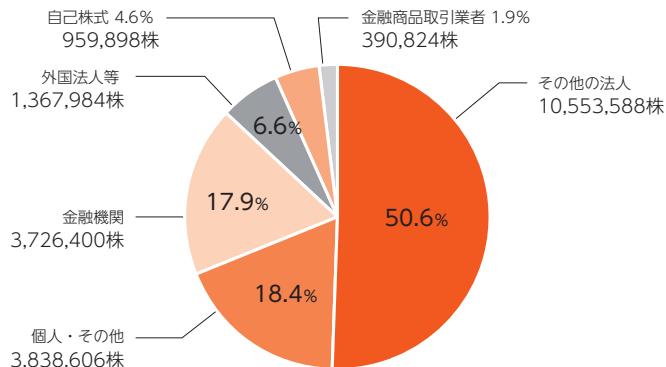
発行済株式の総数 20,837,300株 (自己株式959,898株)
株主数 4,006名

上位10名の大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
S B メ デ ィ ア ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	10,457,400	52.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,127,400	10.70
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,246,800	6.27
新 野 淳	367,500	1.85
大 槻 利 樹	302,700	1.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	275,964	1.39
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	255,000	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	235,200	1.18
ア イ テ ィ メ デ ィ ア 従 業 員 持 株 会	142,700	0.72
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	121,232	0.61

注) 当社は、自己株式959,898株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には「株式給付信託 (BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (112,200株) は含まれておりません。

所有者別株式分布状況



ご来場には事前申請が必要です。

株主総会会場ご案内図

広域MAP



会場

東京ガーデンテラス
紀尾井カンファレンス
東京都千代田区紀尾井町1番4号

交通

永田町駅直結・
赤坂見附駅より……………徒歩1分

東京メトロ5路線利用可能

- ▶有楽町線
- ▶半蔵門線
- ▶南北線
- ▶銀座線
- ▶丸ノ内線

ご注意ください 傾斜地につき、入口によって階層が異なります。東側永田町駅側からのお越しをお勧めいたします。

1階 赤坂見附駅 D出口をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「東京ガーデンテラス紀尾井町」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

4階 永田町駅 9-b出口をご利用の場合



エントランスから真っ直ぐ進み、紀尾井タワーの自動ドアに入りさらに進んだ先に「東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス」の自動ドアがあります。